

公共施設 について 一緒に考え ませんか？

八雲町の公共施設は築30年を超える老朽化施設が多く存在し、その対策が課題となっております。そこで町民皆さまで意見交換を行い、これからの八雲町の公共施設について考えてみませんか。皆さまの参加をお待ちしています。

【参加対象】

これからの公共施設に興味・関心がある町民および町内で勤務されている方

【開催日時・場所】

〔八雲地域〕 7月28日(木)
午後2時～5時
はびあ八雲

〔熊石地域〕 7月29日(金)
午後2時～5時
熊石総合支所

第1・2会議室

【申込方法】

7月22日(金)までに電話でお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

行財政改革推進室推進係
☎0137-62-2300

公共施設跡地の利用をしませんか？

遊休施設となっている左記施設について、地域活性化を図ることを目的に、利活用を希望する事業者等を募集します。

○旧かもめ保育園舎

【所在】 八雲町栄浜93-1 【床面積】 209.30㎡
【構造】 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
【賃借料】 月額12,000円および火災保険料
※保険料は、使用目的により異なります。

【貸付条件】

- ・入居に際し、八雲町で修理などはしません。掛かる費用は、入居者が自己負担をしてください。
- ・貸付期間中の建物に補修が必要となった場合の費用は、借主の負担です。
- ・2年間の定期借家契約を行います。
- ・退去に伴い借主が建物に投じた費用は「請求することをしない」契約です。
- ・敷地内に他の貸付物件がありますので、詳しくはお問い合わせください。
- ・火災保険は八雲町で加入します。借主所有財産は、借主で加入をしてください。
- ・使用目的により、消防法など関係する法令は遵守してください。
- ・貸付物件を利用し、事業などを行う場合は事業内容を記載した事業計画書の提出が必要です。

【申し込み・問い合わせ先】

総務課地籍管財係 ☎0137-62-2111

○旧栄浜小学校【所在】 八雲町栄浜92

【床面積】 校舎・木造一部鉄骨造平屋建 579㎡
屋内運動場・鉄骨造一部木造 264㎡

【応募資格】 法人、団体、個人を問いません。

【賃借料】 月額50,000円および火災保険料

【その他】 貸付条件、応募方法などの詳細は八雲町ホームページまたは左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

学校教育課施設係(公民館内) ☎0137-63-3131



展示用パネル・支柱を 販売します

公民館では、展示用のパネル・支柱を更新したため、これまで使用していたものを町民の皆さまに販売します。

物掛けなど様々な用途に使用できます。

【販売日時】 7月24日(日)

午前10時～正午

【場所】 八雲町公民館

【販売物品】

- ・展示用パネル (120cm×180cm×3cm) 23枚
- ・支柱(184cm)
- ・I型17本、T型7本、L型3本

【販売方法】

先着順により1名につき、パネル2枚、支柱4本まで購入できます。

【価格】 パネル 1枚500円、

支柱 1本200円

※支柱は、パネルとの結合部分の突起部分が破損しているのがあります。なお、パネルより先に支柱が売り切れる場合があります。

※当日、釣銭が出ないように、現金で納入願います。

【運搬】 購入者で運搬願います。

【問い合わせ先】

八雲町公民館公民館係
☎0137-63-3131

